

保健福祉・協働委員会委員長報告

保健福祉・協働委員会における審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、「決第1号 令和2年度岡山市一般会計歳入歳出決算について」ほか5件の決算についてであります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、「決第2号 令和2年度岡山市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算について」は、一部の委員から反対意見があり賛成多数で、その他の決算については全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程で特に議論となりました、「決第1号 令和2年度 岡山市一般会計歳入歳出決算について」ご報告を申し上げます。

はじめに、保健福祉局関係、コロナ禍における保健所の体制についてであります。

当局から示された保健師の配置数や令和2年度で増加した時間外勤務の状況を踏まえ、委員から、世の中が貧困も含め複雑になる中、地域連携に関する業務もあり、保健師の業務は増加している。さらに令和2年度は新型コロナ対応も加わっており、人も時間も不足し

ているのではないか、との質問があり、当局から、保健師は一定程度増員されているが、新型コロナ対応においては、応援の事務職員では処理できない業務があり、特に感染症対策に係る保健師が多くの時間外勤務を行った。これまでも全庁を挙げての応援職員の動員や会計年度任用職員の追加採用等行ってきたところであり、引き続き、保健師を含め職員の健康状態、勤務状況等を把握し、適切な労務管理に努めてまいりたい、との答弁がありました。

これを受け委員から、大変なコロナ対応を乗り越えていただき感謝をしている。状況に応じて採用等行っていることも承知をしているが、有事の際、適切に対応できるよう専門職等の増員も含めた体制整備をお願いする、との要望がございました。

次に、PCR検査の対象者の拡充についてでございます。当局から示された月ごとのPCR検査数の推移を踏まえ、委員から、令和2年度においてPCR検査の対象はどのように変わっていったのか、との質問があり、当局から、令和2年7月より濃厚接触者に加え、医療従事者等をはじめ幅広い検査を実施している。濃厚接触者の定義は大きく変わっていないが、検査可能な医療機関の増加や、感染者数の増加に伴って検査数も増加している、との答弁がありました。

これを受け委員から、クラスターの発生や感染者の拡大を抑えるため、自主的に全従業員でのPCR検査を行う企業もある。初期対応において検査対象者の範囲をさらに拡大する必要があるのではないかと、との質問があり、当局から、検査は効果的なタイミングと対象者の設定が重要であり、自主的に検査を行っていても市による追加の検査を行う場合もある。保健所において関係者に接触者等の聞き

取りを行い、検査対象者の範囲を決定しており、今後も適切に対応してまいりたい、との答弁がありました。

最後に、市民協働局関係、パートナーシップ宣誓制度についてでございます。

この制度は、本市が多様な生き方が選択できる社会の実現を目指す中、その取組の一環として令和2年7月から開始されたものであります。

委員から、宣誓することによって利用できるサービスや、その周知方法はどうなっているのか、との質問があり、当局から、行政サービスでは、市営住宅の入居、教育・保育給付認定申請などがあり、また民間サービスでは、生命保険の受取人などを把握している。これらを市のホームページに掲載しているが、サービス自体が増えており、引き続き把握に努め周知を図ってまいりたい、との答弁がありました。

また別の委員から、他都市との連携はどうなっているのか、との質問があり、岡山連携中枢都市圏の一部連携市町においてパートナーシップ宣誓制度の導入促進及び都市間利用の勉強会を立ち上げたところである。今後も、できるだけ多くの市町村との連携を考えてまいりたい、との答弁がございました。

以上、報告いたしました。このほかにも審査の過程で、さまざまな意見や指摘がありました。

当局におかれましては、これらを真摯に受け止め、十分にご検討の上、今後の市政に反映されるよう申し添え、保健福祉・協働委員

会の報告とさせていただきたいと思います。